

2016 年度第 2 回理事会の開催

第 2 回理事会を下記の通り評議委員会を開催し、提案した改正案について審議し、一部字句修正のうえ別紙 1 及び 2 の通り決議された。

理事会決議に当たっては、SGEC 文書 3「基準 5-1-5」の運用について、今後、認証審査実施状況の検証等を踏まえつつ北海道アイヌ協会と協議する。」旨条件が付された。

なお、出席者は、理事は 20 名中過半数の 12 名、監事 2 名中 2 名がそれぞれ出席した。

記

(1) 日 時 2016 年 10 月 14 日(金) 10:00~11:30

(2) 場 所 一般社団法人日本治山治水協会・大会議室
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4F
地下鉄溜池山王駅下車 8 番出口

(3) 審議事項

議案 1

SGEC 文書 3 SGEC 森林管理認証基準・指標・ガイドライン(改正案)
認証基準 5-1-5 (アイヌ民族関連基準 改正案)
認証基準 2-1-4 (林地転用関連基準 改正案)

議案 2

その他

1 SGEC 附属文書 2-10-6「グループ森林管理認証(案)」